

第16号議案

加東市防災備蓄倉庫条例の一部を改正する条例制定の件

加東市防災備蓄倉庫条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和5年3月1日提出

加東市長 岩 根 正

加東市条例第 号

加東市防災備蓄倉庫条例の一部を改正する条例

加東市防災備蓄倉庫条例（平成18年加東市条例第140号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前の欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 前		改 正 後	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
名称	位置	名称	位置
[略]	[略]	[略]	[略]
滝野南防災備蓄倉庫	加東市高岡1013番地1	滝野南防災備蓄倉庫	加東市高岡1013番地1
北野防災備蓄倉庫	加東市北野791番地	北野防災備蓄倉庫	加東市北野791番地

	東条東防災備蓄倉庫	加東市掎鹿谷56番地
	東条西防災備蓄倉庫	加東市吉井266番地2

備考 表中の〔 〕の記載は注記である。

附 則

この条例は、令和5年4月1日から施行する。

第16号議案 要旨

加東市防災備蓄倉庫条例の一部改正（要旨）

1 改正理由

東条地域における防災備蓄拠点を整備するため、加東市公共施設の適正化に関する計画に基づき、旧東条東小学校校舎及び旧東条西小学校体育倉庫を活用して東条東防災備蓄倉庫及び東条西防災備蓄倉庫を設置することに伴い、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

別表に東条東防災備蓄倉庫及び東条西防災備蓄倉庫の項を加えること。（別表関係）

3 施行期日 令和5年4月1日